

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会の開催状況

- 1 日 時 平成 25 年 8 月 5 日（月）午後 2 時～ 4 時
- 2 場 所 長野合同庁舎本館 504 号会議室
- 3 出席委員（五十音順）
青木和正委員（農業者）、伊藤己代子（農業委員）、小林芳信委員（農業関係団体）、
千野里い委員（消費者）、中島喜代栄委員（農業者）、長浦一喜委員、（市町村）、
野沢幸子（農産加工事業者）、堀敦委員（農産物流通事業者）、牧修三委員（市町村）、
渡邊澄男委員（農業関係団体）
- 4 欠席委員
なし
- 5 次 第
 - (1) 開 会（事務局長：長野地方事務所 東 修農政課長）
 - (2) あいさつ（長野地方事務所 島田伸之所長）
 - (3) 部会長選出（渡邊委員）
 - (4) 部会長職務代理指名（小林委員）
 - (5) 議 事（議長：渡邊部会長）
 - ア 長野県食と農業農村振興の県民条例について
 - イ 平成 24 年度長野地域の取組状況について
 - ・平成 24 年度長野地域の取組実績（案）について
 - ・達成指標別進捗状況（平成 20～24 年度）
 - ・食と農業農村振興計画に係る地域プロジェクトの取組実績について
 - ウ 第 2 期 長野県食と農業農村振興計画について
 - エ 平成 25 年度長野地域実行計画の具体的取組方策について
 - オ 意見交換
 - カ 今後のスケジュールについて
 - (6) 閉 会（東農政課長）

6 議事録

【長野地方事務所 東農政課長】

定刻になりましたので、ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会を開催いたします。私は、当地区部会の事務局長を仰せつかっております、長野事務所農政課長の東 修でございます。部会長選出までの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、あいさつを長野地方事務所長 島田伸之から申し上げます。

【長野地方事務所 島田所長】

皆さんこんにちは。長野地方事務所の島田と申します。大変お忙しい中、それから大変暑い中、皆さんに御出席をいただきまして大変ありがとうございます。日頃から私ども県政、特に農政に関しまして、皆さんに大変御協力をいただいております。改めて感謝を申

申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、本日から2年間、当地区の部会の委員をお願いすることになりました。どうかよろしくお願いを申し上げます。本来であれば、お一人ずつ委嘱状をお渡しするところでございますけれど、お手元に委嘱状を置かせていただいております。お許しを頂きたいと思っております。2年間よろしくお願い申し上げます。

県では、この4月から新たな総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～というものがスタートしております。これは県政の最も基本的な方向を定める計画ということで、この4月からスタートをしているところですが、この中で当長野地域、長野広域ですけれども、2つの大きなプロジェクトを掲げております。1つは北陸新幹線の金沢延伸を控えているわけでございますけれど、これを非常に大きなチャンスと捉え、何とかこれを契機に長野地域の経済の活性化を図って行こうというのが1つ、もう一つは自然エネルギーのプロジェクトということで、自然エネルギーをうまく活用していこうという、この2つのプロジェクトを掲げておるところでございます。特に御案内のとおり、新幹線の金沢延伸が平成27年3月、あと1年7か月くらいです。3月に新幹線の金沢延伸がスタートし、4月には善光寺の御開帳がスタートするということで、非常に全国からたくさんの皆さんにお出でをいただくだらうと思っております。その機会を、それだけではございませんけれども、うまくなんとか生かしていきたいということで、農政の分野においても、全国から多くの皆さんがお出でを頂けるこのチャンスに長野県のいろいろな農産物、それから農産物を加工した商品も何とか知っていただいて売り出していこうというようなことで取組を進めているところでございます。皆様にも御協力をいただきたいというふうに思います。

それから、本日の本題でございますけれど、第2期食と農業農村振興計画ですが、後ほど御説明を申し上げますけれども、先ほど申し上げました「しあわせ信州創造プラン」と一緒にこの4月から新たな計画が、5年間の計画ですけれどスタートしております。「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」を基本目標に掲げまして、意欲のある農業者の皆さんの夢の実現、それから人と人との交わりによる農村の新たな活力の創出を目指しておるわけでございます。

委員の皆様には、この振興計画の進捗状況、また県全体それから長野地区の農業・農村の振興方策などについて御意見・御提言を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、初回の会議でありますので、平成24年度の取組状況や第2期計画の概要などにつきまして、御説明を申し上げます。その後、委員の皆様からそれぞれのお立場で活発な御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会に当たりまして冒頭のごあいさつとさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【東農政課長】

ありがとうございました。次にお配りしました資料の確認をお願いします。お手元に「配布資料一覧」があると思いますが、次第、座席表、名簿、資料1から資料6、別冊の振興計画の本冊と概要版、参考資料として、しあわせ信州創造プラン、長野地方農業の概要と旬ちゃんと食べ歩こう おいしい信州ふーど(風土)宣言。よろしいでしょうか。

それではお手元の資料1の食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程を御覧

いただきたいと思います。第1の設置目的に、本地区部会は、各地域の県民の意見の反映と地域の特性を生かした地域別の発展方向の策定及び検証を行うため県審議会に地区部会を設置すると規定され、また第2に記載のとおり、地方事務所の管轄ごとに設置されているものでございます。第3の(2)に地区部会の委員は、それぞれ団体・組織からお願いしております。今回は第4期目ということでございまして、本日から2年間の任期となりますが、よろしくお願いいたします。

規程の第4の(5)によりまして、地区部会は委員の過半数の出席がなければ開くことができない、とされております。本日は、委員10名全員の御出席をいただいております、地区部会が成立しております。

本日は、委員の皆様初めての顔合わせとなりますので、ここで委員の皆様を私のほうから御紹介させていただきます。お配りしております地区部会委員名簿と座席表を御覧いただきたいと思います。

農業者の代表としまして、長野県農業経営者協会長野支部長 青木和正様、長野県農村生活マイスター協会更埴支部長 中島喜代栄様、農業関係団体の代表として、ながの農業協同組合常務理事 小林芳信様、須高農業協同組合 理事営農生活部長 渡邊澄男 様、農業委員の代表として、長野県女性農業委員の会 長野支部長 伊藤己代子様、消費者の代表として、坂城町消費者の会会長千野里い様、農産物流通事業者の代表として、長野県連合青果株式会社長野支社 執行役員野菜部長 堀 敦様、農産加工事業者の代表として、有限会社たんぼぼ 菓子部門責任者 野沢幸子様、市町村の代表として、千曲市経済部農林課長 長浦一喜様、高山村産業振興課長 牧 修三様、以上10名の皆様です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の日程でございますが、16時までを予定しております。会議につきましては、部会の設置規程第4の(7)により、「会議は原則として公開とする。」となっております。傍聴及び議事録・会議資料の公表により公開することとさせていただきます。議事録につきましては、発言委員のお名前も明記して公表することとさせていただきますので御了承をお願いいたします。また、議事録作成のため、審議は録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

島田地方事務所長は所要によりここで中座させていただきます。どうもありがとうございました。

議事に入る前に、本日は第1回目の会議になります。ここで部会長の選任についてお諮りしたいと思います。部会の設置規定第4の(1)に「地区部会に部会長を置き、部会委員が互選する。」と規定されております。いかがお取り計らいいたしましょうか。

【長浦委員】

名簿を見させていただきますと、再任の方というか2期目の方が渡邊委員さんしかいらっしゃいません。また渡邊委員さんは農業関係の団体ということで農業情勢に精通されておりますので、渡邊委員さんをお願いしたらと思いますが、どうでしょうか。

【東農政課長】

ただいま、長浦委員から、渡邊委員さんの御推薦がありました。いかがでしょうか。
(異議なし)

【東農政課長】

それでは渡邊委員に部会長をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、部会長席に移動をお願いしたいと思います。

なお、会議の議長につきましては、部会設置規程第4の(3)により、部会長が務めることとなっておりますので、それでは渡邊部会長さんからごあいさつをいただき、引き続き会議の進行をお願いしたいと存じます。

【渡邊部会長】

ただいま、図らずも部会長という大役を仰せつかりました渡邊でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、大変御多用の中、お集まりをいただきまして御審議を賜わることに對し、厚くお礼申し上げます。第4期の第1回目の会議ということでございます。第2期計画スタートの年の最初の重要な会議でもありますので、皆様からそれぞれ御協力をいただければと考えているところであります。

本日御審議をいただく内容でありますけれど、本年度からスタートしました第2期の振興計画と、それに係る長野地域の発展方向、平成25年度の取組方策について、事務局から御説明申し上げます。

食と農業・農村を取り巻く状況については、担い手不足、食の安心・安全、農村集落の活力低下、それから先月から始まりましたTPP交渉問題など、様々な課題があると認識しているところでありますが、一方では、都市住民の農業体験や田舎暮らし志向、心の安らぎの提供など農業・農村への期待も高まってきていることも事実としてあるわけであり、いずれにいたしましても、厳しい状況の中、長野地域の農業・農村が将来に向け発展していくためにも、この振興計画に基づく県の施策の実効性や進捗状況について、御審議をいただくということで、大変重要な役割を担っていただくということでございます。農業者、県民の皆様への期待に応えられるよう、委員の皆様と一緒に、ともに進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。本日は、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、着任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは議事に入る前に、設置規定第4の(2)を御覧をいただきたいと思ひますけれど、部会長職務代理につきましては、部会長が指名するとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。ながの農業協同組合常務理事でいらっしゃいます小林委員さんをお願いしたいと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

それでは会議次第に従いまして、議事に入らせていただきます。3の議事「(1)長野県食と農業農村振興の県民条例について」それから「(2)平成24年度長野地域の取組状況について」2項目を併せて事務局より説明願ひます。

【長野地方事務所農政課 竹腰課長補佐、長野農業改良普及センター高橋課長補佐・松下次長】
(振興計画本冊、資料2、3及び4により説明)

【渡邊部会長】

それでは（１）および（２）について説明があったわけでありませうけれど、委員さんの方で何か御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

【渡邊部会長】

特になければ、引き続き「（３）第２期長野県食と農業農村振興計画について」と「（４）平成 25 年度長野地域実行計画の具体的取組方策について」を続けて、引き続き説明をお願いします。

【竹腰課長補佐】

（振興計画概要版及び資料 5 により説明）

【渡邊部会長】

（１）、（２）について、ただいま説明がありましたけれど、資料について既に皆さんに行っているという中で、詳しく説明はなかったわけですが、これについて、何か御質問、御意見等がありましたらよろしくお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

特にならぬでありますので、議事の（５）の意見交換に入らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

そうすれば意見交換ということになりますけれど、本日が初めての会議の中で、委員さんも初めてでありますけれど、それぞれのお立場の中で、農業・農村について、いろいろなことを感じられていることがあろうかと思ひます。長野地域、長野県の農業・農村の振興に係る御意見や御提案等がありましたら、また行政への要望でも結構ですから、どんなことでも結構です、お願いしたいと思います。

本日は、委員名簿の順に、農業者の代表である青木さんの方から恐縮ですが、時間も時間の関係上、お一人 5 分以内くらいでいろいろな御意見や御提言がありましたらよろしくお願いしたいと思います。

【青木委員】

はい、青木です。よろしくお願ひしたいと思います。私は農業経営者協会と申しまして、長野県の農業をしている者の今、長野支部長ということで、今日、委員に選ばれて来たわけですが、一番、我々が今農業やっていると、自分でも思ひますが、本当に高齢化で後に続く人がいない、というのが一番の実感です。また、うちの方に戻っても、やはり中山間地ということで、長野大学の先生じゃないですが、限界集落ということで農村のコミュニティが維持できないという部落が近くにいくつか生まれてきました。そんな中で、さきほど、都市からふるさととか、田舎志向ということで、2、3の方が来て、一緒に村を活気づけたりというような動きも少しは見られます。また、我々農業をやっている者で一番の問題は、鳥獣害の被害が一番ひどいと言ひますか、今、電気柵かネットといつても普通のネットではだめで、鉄のメッシュのものでなければ、普通のそこらで売っている動物用の柔らかいものでは、下から侵入されてしまう。我々がやっても、新しい人が来てそれを初めに、畑や田んぼに設置しないと農作業ができないと、本当に大変なことになってきたと思ひます。それで今電気柵で 10 アールで大体 10 万円位、3 段か 4 段張ると掛か

りますけれど、長野市で4割くらい補助がありますから、それでも実質6万円位は出さなくてはならないと、それとどっちが先かということになりますが、遊休農地が増えるとそこがねぐらになったりということで、それがイノシシなんかが出なければ今の話、ソバでもまけば、たとえ1反歩でも3万円、4万円くらいのお金になるかと思いますが、それだけのことをやっても、もし電気柵なんかをやらなければ、ほんとに収穫間際になって1晩2晩くらいで、10アール位の畑が全部やられてしまいますからそういうところが一番問題だと思います。

それと新規就農ということではありますが、150万円の国からの給付金がありますが、一番我々農業をやっている子弟が後継者として近くにいるわけですが、もう少し、そういう人たちにも救いの手をとるか150万円とは言わないまでも何か良い補助制度になるものがあればいいなとそんなふうに思います。以上です。

【渡邊部会長】

続いて中島委員どうぞ。

【中島委員】

初めてこんな大きな会議に出てきてびっくりしてしまって、何をしゃべっていいかわからないんですけど、私も農業者の代表として、私は千曲市、坂城町の県農業生活マイスターという資格を得まして農業に関する食育などについて活動しているわけなんですけど、やはり私も果樹農家ですけど、青木委員のお話にのあったように鳥獣害、シカとかイノシシが千曲市の方でも問題になっていますし、柵をするにもお金が掛かります。そして、果樹農家も高齢化してまして、定年になった方は入って農業をやってらっしゃる方もいますが、やはり若い方が本当に少ないんですね。70歳代なら果樹農家でも若い方で、80歳を超えるといくら若い時からやっているからといってもやる仕事は目に見えているし、だんだんと足腰も弱ってきますし、本当にしっかりしているようでも農村ですから車の運転はしなくてはならないし、いろいろ補助金とか対策とか、こう資料を見ますとあるようなんですけど、やはり若い人が魅力をもって、農産物がもう少し農家の手取りに反映できるような経営になればほんとに若い人たちも、農家の跡取という人たちももっと率先してやってくれるかと思うんですけども。うちも長男はお陰様で就農してやっているから私も一緒にやっていけるわけなんですけど、高齢化して、その畑ができなくなると、うちの方に声が掛かるんですね、毎年。若い人がやっているんだからやってもらえれば助かるな、って言って、樹もあることだし、毎年毎年、声が掛かって、面積が広がっていくばかりなんですけども。それでもお金を取るには果物は本当に手が掛かるもので、体使って手が掛かるの手取りがもう少しあったら若い人も張り切ってやってもらえるんじゃないかなと思う訳です。うまく言えないんですけど、ここ数年切々と感じています。うまくまとまりませんがよろしくお願いします。

【渡邊部会長】

ありがとうございます。続いて小林委員お願いします。

【小林委員】

J Aながのの小林です。よろしく申し上げます。この計画、農協もそうなのですが、農業農村というと中山間地域というような形の中で表現されると思うんです。それを区割りしてみると、本当に山の中、それから中山間地、農村の中では農業専業地帯というような平坦でいいところもございます。長野の街の住宅街の中でも農業を営んでいる方もいらっしゃるということであって、これらを一緒くたにして物事を考えてもなかなかうまくいかないのが現実ではないかと考えるところでもあります。J Aの中でも集落懇談会などいろいろあるわけですが、3年に1回あるいは6年に1回等々、長期計画等々、組合員の皆様にお示しするところなんですけれどなかなか一緒くたで物事をお示ししえもなかなか理解できない部分が非常に多いということでもございまして、もう少し農村の段階で、分解して物事を考えていく時期に来ているんじゃないかな、と1点、感じております。

それから2点目でございますが、TPPがらみでこれから農村も様変わりが予想されるということもございます、後継者等々いろいろなことがあるわけでございますけれど、なんで農業の跡取ができないのか、ということになればやはりそれなりきの報酬が得られないということが一番問題となってくるかと思えます。再生産ができる農業をやるというのは、なかなか口で言うのは簡単ですが、大変難しいということでもございます。

また最近ですと、春先の雪が降ったり、5月の下旬にもう梅雨に入ったといっても全然雨が降らない。ここにきて降ったり、私ども管内では。7月27日に牟礼地区でしたが雹が降ったということで、ある野菜産地では全滅状態ということでもございます。そんな中でこれだけの規模の中で後継者を育成する中で、食べていくにはそれなりきのバックアップがなければ無理だと思います。そんな点をよろしくお願ひしたいと思えます。

それからもう1点ですけれども、先ほどから鳥獣害の関係のお話が出てきているんですけれども、山の中に出てくるのは当たり前の話になってきておりまして、もう街の中まで出てきてしまっているというところもございます。また、若槻地区におきましても住宅の近くまで出てきているという中で、電気柵ですか、山の中ならいいんですが、通学路の近くともなると子どもが触ってしまうと大きな事故になってしまうというようなこともある。農協も本当は積極的に取り組んでいるところなんですけれど、なお一層、行政の皆さんの対策等自立した中のお取り組みをよろしくお願ひしたいかと思えます。

それからもう1点ですけれども、先ほどの省力化という形の中で、りんごの新しい化栽培等々と取組んでおるということでもございます。私どもJ Aでも積極的に取り組んでいるのが実態であります。そんな中で一昨年等々、植えたばかりで非常に根が浅いということで、干ばつに弱かったり、また休耕田に植えた場合は、地下水が高いという中で湿気にも弱いということでだいぶ枯れてしまった経験もあるわけですが、この辺のご指導等々、よろしくお願ひしたいと思えます。以上であります。よろしくお願ひします。

【渡邊部会長】

はい、ありがとうございました。続いて伊藤委員、お願ひいたします。

【伊藤委員】

私は小川村から来ました伊藤です。つい先月、農業委員の女性支部長という、順番という事で、小川村が当番という事で私が仰せつかったわけなんです、今この資料を見せていただいて、この会議に出させてもらって素晴らしい資料ができていたんだということを実に思いました。

それと今、鳥獣害のお話がありましたが、実際、私もうちでかぼちゃを作っていて、今年は被害にあって、鉄柵でやりましたけれど、女性だけではとてもできる鉄柵ではないし、どういうふうにしたらスムーズにできるのかわからないけれども大変なことだなあとということでした。それから私は、西山地域の中山間地域ですから、粘土質で大豆がよいということで、村と農業改良普及センターで女性セミナーを開催して、耕作放棄地を解消して（食の自立を取り戻そう）大豆を作り味噌作りもしました。全般的に皆さんを見てみると、去年より参加者が倍くらい増えて、去年は160kgくらいだったのですが、今年は300kg皆さんに分けて、無料で差し上げたということで、交付金もいただけるということで、だんだん熱気も出るというか遊休農地もプロジェクトみたいにみんな少人数ですが、まとまってやっておられて本当にいいことだなあと感じます。

それと農業委員のことですが、農業委員というと、どういうことかわからないですが、今のように担い手もないし、それからいろんな問題があるということだと思いますが、なかなか農業委員というと、受け手がなくて困っているんですよ。みんな、その場になるとどうしても受けてもらえないということが今は実情で、私もやむを得ずというか、昨年、セミナーもやったし、それから今年は、信州新町と中条と、小川で農業改良普及センターで一生懸命野菜セミナーを力を入れてやっていたきまして、新しい農業ってものを知らない方、それから定年退職された方、そういう方を一生懸命、普及センターの方も力を入れてセミナーを開催して勉強させていただいて。私もそこに農業委員として参加させていただいて、どんなことをするんだろうと思って参加してみました。そしたらとてもわかりやすくまた、興味津々に皆さん取り掛かれるような学習ができて、これはいいことだなあとつくづく思っております。

とにかく今日は、初めての会議で、こんな大きな会議で男性の前でお話するのも初めてですし、それから農業振興というのも実際に読んでなるほどそうだなと納得はいくんですが、なかなか思うようにいかないのが実情だと思います。うまくまとまりませんが、よろしくお祈りします。

【渡邊部会長】

ありがとうございました。続いて消費者の会の千野委員の方からお願いします。

【千野委員】

坂城町消費者の会の千野と申します。よろしくお祈りいたします。小川村の伊藤さんおっしゃったことと同じで、私も初めてこの会議に、こんな大きな会議に参加させていただきました。戸惑っております。私は消費者ということでこの席に着かせていただいていると思いますが、消費者っていうのは、毎日の食卓に上がるものが、安全で安心なものであるということが一番大きなことだと思うんですが、それは生産される方と消費者という本心に切っても切れない間柄であって、生産される方の安定した供給が私たち消費者が安心

して生活ができるんじゃないかってそんなふうに思います。私の住んでいます地区の畑、田んぼ、畑の場合は、ぶどうを作られている方が大勢います。私のうちというのは自家用の野菜を作っている程度です。周りを見ると、ほんとに高齢の方が多く、若い方はたまに日曜日くらいに草刈りするとか耕運機で起こすくらいであって、常時農業に関わっているという方はいらっしゃらないように思います。私のうちもそんなことで、私がだめなら、農地の荒れてしまうんじゃないかなっていう心配もありますし、周りの方に迷惑を掛けてはいけないなあとということで、一生懸命草取りをするというような状況です。坂城町の生産者と消費者の間を取り持つという大事な関わりというのはやはり農協じゃないかなと思うんですが、個人というのですか、少人数の団体で地産地消のものを販売するというところも出てきております。そういうところも大きくバックアップをして伸ばしていけば何とか農業に関わる人もいくらかでも販売し、生活も潤うんじゃないかと、そんなふうにも思うんですが、ほんとうに高齢者の方ばかりが農業に関わっているような現実だと思います。以上です。

【渡邊部会長】

ありがとうございました。続いて堀委員の方からお願いします。

【堀委員】

長野県連合青果の堀でございます。私どもの会社はいわゆる青果市場でございます。皆さま方から先ほど来お話がありましたとおり鳥獣被害なり、高齢化による農業就業人口の減少、こういった大変御苦労されている中で天候もそうでございますが、生産された農産物を昨年度は約24万トン、長野県下の長野市、松本市、上田市、佐久市、諏訪市と5か所、それと群馬県伊勢崎市、それと東京の板橋区に私どもの販売拠点がございまして、県内生産はもちろん全国の農産物の販売をさせていただいているわけでありまして、その流通業の立場からお話をさせていただきますと、先ほどから出ております農業生産物の価格が再生産価格に合わないといったお話もございまして、大変御苦労されて作っていただいたものを販売する側としましては心の痛む話でございました。しかしながら、現状のお話をいささかお繋ぎをさせていただきますと、現在は世の中の政治も変わりまして景気浮上ムードとなっているわけでございますが、末端の消費サイドとリテイリング、小売りの立場は未だにデフレ環境真ただ中でございます。大手のスーパーなり小売業は未だに安売りでしか集客できないとこういったことが現状かと思っております。一部にこだわった商品、地産地消のブランド化という中で、そういった取組をしていますし、また農協関係の小売店も地元生産者の皆様の物も直接取り扱いをして中間マージンを削除して皆様の手取りを上げていくといった、いろいろな方法をとっております。また流通についても段ボールなくして通いコンテナを使うなど、いろいろな経費削減の取組をして生産量の減少に歯止めを掛けていきたいという動きでございます。私どもの会社も手数料を頂いて運営している会社でございますので、農産物の相場が高ければ高いほど会社の運営も楽になるわけでありまして、何にせよ私どもの会社の源泉である農産物の生産が落ちるということは会社の存続にも関わることでございますので、是非とも微力ではありますがいろいろ流通チャネルの実態なり実情なりを皆さま方にお繋ぎをさせていただいて、よりよい農業環境を作っていくとともに県の皆様に策定していただきました農業農村振興計画の推進の一役を担ってまいりた

いと思っております。今回私初めての出席でございまして内容等についてまだまだ勉強不足の点もあるかと思いますが、今後、一所懸命やさせていただきますのでよろしく願います。

【渡邊部会長】

続いて、野沢委員をお願いします。

【野沢委員】

はい、よろしくお願いします。私が今住んでいるところは中山間地といわれる限界集落です。私が今いるところは、29戸、家があったのですが、そのうち5戸がもう空き屋です。それで一人暮らしの人は7戸あります。残った16戸のうち、高校生以下の子供がいる家は1戸だけという現状の中で高齢化世帯となり、5年先は見えないという状態です。このような中で私は主人と二人で農業をしながら地場産業のたんぼぼというお店でそこに農産物を出荷したりお勤めをしながら、お菓子作りをしている状態です。それで突然今回お話があって、本当は社長さんが有限会社たんぼぼを育ててきたので、加工業者の代表として出られたらよかったです。社長さんもとてもお忙しい方で、突然私に役割というか、この委員になるように振られてしまいました。それで大変に困っています。ですので、よく現状はよくわからないのですが、私がこの中山間地で育って、今まで過ごしてきた状況の中で、こんなことが大変だなあということをお伝えできたらいいかなと思っています。それで、今私の勤めているこのたんぼぼでは地域の人たちが作った野菜とか果物とかお花をお店に置いたり、農協とか西友にそれを出荷して皆さんの作ってくださったものを売りながら、皆さんの収入にも繋がっている状態です。出荷された野菜については、返品することはありません。最初このお店ができた時には、売れなかったものはお返しするという条件で受け入れたのですが、集まってきている職員がみんな地域の人たちなのでそれを返すということよりも、それを何か加工して、全部買い上げにしましょうということをもットーにして、返品はしないということにしています。売れ残った農産物や規格外の野菜等はおやきにしたり、コロッケにしたりとか加工品にして、できるだけ加工品として売れるものを考えているんですが、加工するということはとてもリスクが高いと思います。商品の作ったおやきでもそうですし、コロッケとかいろいろなものでその商品の販路の確保がとても難しく、たくさん作って全部売れるという確約はないです。そこにもってきて農産加工のために施設や人員確保もとっても大変なんですね。おやきにしても午前5時半出勤という日が何回かありますし、普段は6時出勤です。6時に出勤した人たちは12時15分で帰りますが、そのあと、遅番として8時半から午後4時まで半分半分で回していますけれど、農産加工というか全部受け入れられる状態としたら私たちのところでは、今が精いっぱい状況なので、農協や各事業所が、今、地産地消のお店を持って農産物を集荷してくださっていますけど、そこにも私たちが集荷したものを出荷するんですが、次の日には売れなかったものは返品されてきます。普通の農家はそれを自分で持ち帰るようになるんですけど、これからは返品しないで加工品に回せるような施設が農協や業者さんにもあったらいいんじゃないかなって思っています。昨年も私たちのところで、こんなことがあったんです。昨年の12月ですが、ある授産所から冬場で仕事がないからたんぼぼさんで何とか仕事をさせてもらえないですかという相談を受けて、早速私たちのところでは、ち

ようどその頃、冬場だったのでダイコンの収穫をした人たちがたくさんいたんですね。それを売っていない人たち、それから売っても売り切れなかった人たちに全部出荷していただいて切干大根づくりを授産所の人たちに手伝ってもらいました。そんな農産物から加工品にする方法もあるんじゃないかなと思って、授産施設の中でも農産加工部門ができたり、もしかしたら高齢者の人たちがすぐ出せる農産物を作れなくても、ダイコンとはジャガイモとか少しづつ自分たちで掘ってきて加工しておいて、この日出してって言われた日にそれを出してコロッケとか切干大根とか、りんごでしたらチップに乾燥したりして売れるような施設があったらいいんじゃないかなと思っています。それからもう一つ私たちのところでは家庭用の菜園と米作りが主体なんですけど、米作りは自分の家で食べるほかに農協や業者に出荷している人達もたくさんいますけれど、先ほど言いましたとおり、とても高齢化してまして、5年後には米作りは無理だと言って畑を荒らしてしまう人たちもたくさん出ると思うんです。現在もそういう方々はいらっちゃって、でも中山間地の補助金を頂いている関係もありまして、定年退職された人達が頑張っただけでそれを受け持ってお米作りはしているんですが、それもとっても大変な時期に来ていてどうしても作付けができないという場所もできているので、そういう水田を何とか行政で補助金などがいただけて、例えば10町歩くらい団地化できる体制づくりができれば、もしかしたら荒廃地も無くしたりしていけるんじゃないかなって思っています。それで私たちの方はため池なので、水不足が今年は大変でした。ため池の整備も補助金なども頂けたならもう少しうまくいくんじゃないかなという思いもあります。先ほどいろいろな重点づくり事項の中でいろいろな方法をお聞きしたんですけれど、販路等はどうかされているのか、もしかして具体的にお聞きできたらなあって思っています。以上です。

【渡邊部会長】

ありがとうございました。続いて長浦委員お願いします。

【長浦委員】

それでは行政の代表ということでお話しさせていただきたいと思います。行政の代表というよりも私も自宅では果樹を栽培している農家でございます。主にはりんごとぶどうを作っていますけれど、合わせて1町歩ほど栽培しています。今回の振興計画に関することですが、全体的によくまとまっている計画で、千曲市としても目標達成に向けて努力してまいりたいと思っています。それから農業農村についてのお話ですけれど千曲市におきましても、一番問題となっておりますのは、農家の高齢化、もう一つは農業関係の会議を招集しますといろいろな団体の方が御参加されるんですけれど、そのメンバーもほとんど10年前と代わっていないと。代表者が代わってもまた元に戻って活動をしていらっしゃるということで、新規の方が入ってきて、また農村においても状況としては子どもが少なくなると新規就農者が少ないという状況です。それからもう1点、それに伴う荒廃地の問題、毎年、農業委員さんでも荒廃地を調べてもらっているんですけれど、一向に減少してない。いろいろ対策は取っているんですがなかなか減らない。それから有害鳥獣につきましても千曲市の場合には最初にイノシシが獲れたのが平成12年だったと思います。その時は小さいのが6頭くらい獲れたんですが、次の年は30数頭と倍々ゲームが増えていく。で今の状況はイノシシ、シカ、ハクビシンいろいろいます。そういう中で集落全体で網を張る、電気

柵を張ったり、あるいはフェンスを張ったりというような活動をやっておりまして、今年4地区目で、電気柵とネットを10km位張る予定で更科地区でやると。そういう集落全体での対応で事なきを得ている集落が増えてきている。そういう中でまだハクビシン対策等が必要となっているというようなことでございます。ですからこういった問題については行政としてもいろいろ対策をとっているんですが、なかなか難しいという中で、今の担い手の関係で今回目標にもございましたが、新規就農者の給付金制度なんですけれども、有効な補助制度だと思っていますので、行政としても活用していきたいと考えております。ただし、一つだけ問題点があるとすると、新しく就農する人には年に150万円支給されるんですが、例えば農家に後継ぎとして自宅に入る、長男の人が入るっていう場合はこの制度を活用できないと。活用する場合には、親の経営を経営委譲してもらうために生前贈与を受けなければいけないとか、そういった手続きをすればもらえるんですが、ただこういった意味でこの制度が本当に農家のためになるのかなあとという部分もあるんですけれども、この辺がもう少し工夫が必要かなと。市としてもこの辺をもう少し考えていかなければいけないと思っています。それから定年帰農者とか女性農業者とか多くの新しい就農形態が出てきているんですけれども、ただ販売を目的にしてやっている農家と農村環境を守るために販売は少ないんですけれども自給自足で食べるだけの農業をやっているという農家の方もいらっしゃいます。ですからそれぞれの農家に対する対応もまた違ってくるのかなと行政としてもそういうふうを考えています。やはり専門的にやる農家と食べるだけの農家とでは経営の形態が違いますし、手の入れ方も違ってくるのかなあとというふうに思っています。それから農家の所得補償の問題についても、これも非常に大切なことだと我々も思っているんですけれども、なかなかうまく手が見つからないというのが現状であります、今の6次産業化だとか、言葉ではいろいろあるんですけれども制度とすれば農業サイドからのものと商工サイドからの両方同じ制度がありますけれども、なかなか加工して販売していくという農家がやっていくうえでは難しいハードルもあるのかなと思っています。あと今年の農業を振りかえる中で、ぶどうの無核化の関係でございましてけれども巨峰について、花の時期がよくなかったというのか、ジベレリン処理やっただけどうまく無核化ができないで種が入ってしまったというようなことも聞いていますので、天候に左右されない農業技術の確立というものも求められるのかなと思います。それから凍霜害の関係ですが、りんご、もも、なし、ぶどうは果樹共済制度があるんですが、日本一のあんずの里のあんずですとか県内にもいろいろな振興果樹がございましてけれども共済制度が確立されていない品目があるという中で凍霜害対策とか、自然災害対策の中で共済制度の拡充についても検討していかなくてはいけませんと思っています。それから最後ですが、県のホームページの関係でおいしい信州ふーどの中に、つい最近あんずのハーコットの記事を見ました。おいしかったとか宣伝の話でしたらもう少し販売の時期に出していただければもっと旬の情報として活用できたかなあと思っていますので情報発信についてももっと旬の情報発信が必要かなと思っていますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【渡邊部会長】

はい、ありがとうございました。続いて牧委員をお願いします。

【牧委員】

高山村の産業振興課の牧と申します。高山村も中山間地域ということで、うちの村ではりんご、それからぶどう、生食用では巨峰それから新たにワインぶどうの3本立てで農業の振興を図っていこうと思っています。先ほどから、皆さんのお話の中でも中山間地域については後継者不足による荒廃地の増大、それから有害鳥獣による農業意欲の減退というお話をお聞きしましたが、まさしくうちの村にも相通じるところがありまして、特に有害鳥獣の電気柵については既に20年以上前から取組をしているところでありまして。最初は簡易電気柵で、下側はビニールネット、上段に電気を通すような形で始めたんですが、なかなかサルに対する効果は数年でなくなってしまうということで、あとはどんどん入られてしまうこのようなことがイタチごっこのような状態でありまして、最後は人間が負けて電柵の維持管理を放棄してしまったと、このような経験から高山村では、先ほどもお話がありました鋼製、鉄製ですが、うちの方では本電柵と呼んでいるんですが、鋼製の支柱を打って、下から2mほど鋼製の網を張ります。それでイノシシ等の侵入を防ぐために返しを30cm位戻すんですね。その上に電気柵を3段、45度位山側に傾けて設置をしています。この設置によりまして、かなりの被害が減ってきていて、昨年も約11km、1億2〜3千万円、工事費ですが1m当たり11,000円から12,000円くらい掛けて設置したところですよ。お陰さまで村全体では、約4分の3程度は本電柵を設置させていただいた。あと残りについては、簡易電柵をやっているというようなことで、この電柵によりまして、はっきり耕作を放棄する山手の部分とこれから農地として農業を維持していく地区をはっきり分けて、電柵の内側については、耕作放棄地をなるべく作らない、というようなことで中山間地域直接払等の事業の中で農地を守っていくような取組をしております。それからブランド化のお話ですが、高山村はりんごが非常に品質が良いということでブランド化が図られてきているところですが、ところがやはり高齢化の問題がありまして、農家がどんどん減ってきてしまっている。それにともなって樹園地も減ってきている。折角ブランド化が図られて市場やメーカーさんからりんごが欲しいと需要があるんですが、それに応えられないという現実があるんですね。それとブランド化によりまして、いままで系統出荷していた農家が個人販売とかあるいは業者にりんごを販売するというようなことで非常に系統出荷率が減ってきております。そのようなことの中からも何とか、まず農地を守っていかなければならない樹園地を守るということで、今年から村として村の営農支援センターを活用しまして、樹園地の継承ができない方については一時的に営農支援センターの方で作業受託を受ける。そして次の借り手に引き継ぐ、というような優良樹園地の継承システムをモデル的に実施しています。最長1年間程度は営農支援センターでお預かりをして次の借り手を見つけていくというようなことで始めさせていただいていますが、なかなかボランティアでやるというようなことで、なかなかメンバーが集まらなくて実際のところはまだ10アールとか20アール程度しか実施できないんですが、今後皆さま方にご協力いただきながらこのシステムをしっかりと軌道に乗せていきたいと思っておりますが、行政だけではなかなかできないということで農協さんとかと一緒に事業を進めていきたいと考えております。それから振興計画にもワインぶどうが計画されています面積については29年度に40ha、これはクリアできると思うんですが、県でもワインバレー構想を積極的に進めていただいているんですが、栽培のほかにワイナリーの建設ですね、これについても何か具体的なものを明記いただけるとほんとにありがたいと思っています。以上です。

【渡邊部会長】

はい、それぞれの皆さんから御意見なり御提案があったわけです。事務局からさきほど販売部門について御質問が野沢委員さんの方からあったわけですが、それについてお答えを頂ければと思います。

【東農政課長】

最近、出口ということで農業生産もマーケットインということで、要は作ったものを売るのでなくて、売れるものを作るというようなことがありましてなかなかそこは難しいところがあります。一つは商談会等々でこういうものを作って欲しいというようなものがあれば、先ほど普及センターの方からも説明がありましたが、例えば夏場のハウレンソウが欲しいというようなことになれば、新たにハウレンソウ栽培を進めるというようなことがありますし、さきほども話がありましたが、例えば“西山野菜セミナー100”というようなことで、これは農協さんが直売所で作ったものは売ります。ということで皆さん少量でも作ってくださいよ、ということでありまして、やはり環境保全とか集落保全で作ることも大切なんですけども多少なりともお金になると本気度が違うとってはなんですけども、多少欲が出てくると少しずつでも面積が増えてくると、環境的なものも出てくるのではないかと、ということで、こういう売り方が中山間地域の売り方かなと思います。やはり平場の農業で食べていく人たちのものについては果物で行くと、ぶどうでは丸ごと食べられる種なしというものがありまして、巨峰も本当はこの地区の巨峰は種があって大粒のものが本来なんですけども、今、はやりの種なしということで、短梢栽培ということで剪定はそれほど手間が掛からないということがありまして、先ほど、今年の種なしには種が入ってしまったという話もありましたが、今年の天候、寒かったり、暑かったりと作業手順が通常の適期処理にならなかったというような状況もあって、思った以上に果物の生育が早くて、そんなことで普及センターの方でもどうして種が入ったかというようなところを検証して、できるだけそういうようなことがないように技術対策をとっていきたいと思います。

また有害鳥獣の関係ですが、どうしても収穫前に取られてしまうと生産意欲が減退ということで農地が荒れる要素なんですけども、個々のほ場ということでは限界がありますので、山と里の間に万里の長城ではありませんが、そういうものを作るということがあります。これも高山村のようにしっかりしたものを作るとお金も掛かるんですけども、補助制度で地域で設置をすると、資材費は全額対象になるということで、実質自分たちの手間は持ち出しですが、ほとんど自己負担がなくても設置できる制度もあります。そうは言っても地域の皆さんにまともっていただかないといけないということですし、どこが山と里の境目になるかということもありますが、このようなやり方もあると思います。やはり中山間地域は直接支払制度がありますので、長い歴史がありまして経費の配分方法も決まっていたかも知れないですけども、そうではなくてまとめて例えばやっていただく人のところにまとめてやると個人では無理でも上乘せのお金があるとやって頂ける人もあったり、直接支払をやると収支もトントンになるということもあると思いますので考えていただければと思います。皆さんのあと5年後はどうか分からないというようなこともあるんですけども、確かに農業センサスの数値で見ますと75歳以上の人が、今75歳ですからあと5年後ですと、その人たちが5年できないで辞めるということになりますと、大まかに言って2割くらいの面積が

そのまま出てくるという可能性がありますので、本当に今のうちにどうするかということをしっかり考えていただくことが大事ではないかということですのでよろしく申し上げます。

【渡邊部会長】

野沢委員、よろしいでしょうか。

【野沢委員】

はい。

【渡邊部会長】

ほかにフリートークで結構ですが、言い忘れたことですか何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【青木委員】

一ついいでしょうか。

【渡邊部会長】

はい、青木委員。

【青木委員】

鳥獣害のことなんですが、どこの村でも電気柵の設置が進んでいるが、要は、根本的な問題解決にはなっていないんですよね。自分のところだけは来なくていい。よそへみんな行けみたいな感じで、一番の問題は個体数を減らすことが根本にあると思うんです。今個体数を減らす鉄砲を撃つ人たちが高齢化で、昔は我々も“追いてこ”って言って山の下で追ったものですが、今その人たちもいなくなって、なかなか鉄砲を撃つ人は高齢化で山の上において、ただ待っているだけで動物が上まで来ないという現状です。また獲っても今、シカはわなで獲れるようですが、獲ったあとの処理の方が問題だということで、長野市若穂で食肉処理施設を作りました。でもしゅん工式は終わったけれど保健所の許可が下りていなくてまだ稼動していないという話だから、どうゆうふうになっているか、うちの方の猟友会の皆さんも数え切れないほど獲っているようですけども、あとの処理が穴掘って埋めたとか一番大変なようです。その点もよろしくお願ひしたいと思います。それと新規就農者が毎年、18人から30人くらいですか、数はいいふうに出ておりますが、みんなそのあとはずっと農業を続けているということですか？リタイアする人はいませんか？

【東農政課長】

鳥獣の関係ですが、長野の東の方には若穂に処理施設ができて、積極的に使っていたけど、将来構想として西の方にもあれば、あれも獲ってからどれくらいで放血しなければいけないということもあるようでございまして、あるところを使っていたかとともに、やはり食べていただかないといけないということをお願いしたいと思います。新規就農の関係も昔は把握が難しかったんですが、今は青年就農給付金の関係があって確実にやって

いるんですが、その方たちが100%継続しているかというはまだ制度が始まったばかりでそういうわけにもいかない状況もありますし、中には地域の方々と問題があったりしてと、やはりもう少し前の段階で、しっかり精査しなければいけないのかなという感じをしている方も、中にはいらっしやいます。

【渡邊部会長】

よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。特にないようでありますけれど、皆さんからいただいた御意見・御要望非常に多くあったわけでありまして、やはり私も農協の職員として、役員としてやってくる中でやはり一番大きな問題は、農業そのものが販売額が少なくなってくる。高齢化とともに遊休農地、荒れ地が出てくるとこんな状況であります。これは長野県の中山間地域だけではなく平坦部も併せてみんな同じような状況だと思えます。そういった中で、先ほど話が出ましたけれどやはり農家子弟が、うちに入って農業をやるときの対策、経営改善なりそういう部分の中とかそういう部分では出てくるんだろうと思えますが、親がやっている経営と違う部門を始めるときは、かなりの部分を経営改善なりの補助金が必要になってくるだろうし、施設農業のように、即、経営を引き継ぐということになれば当然そういった中にはお金の部分では余力なり、研修費用なりこういった部分が出てくるんだろうと思えます。それから6次産業なり、起業という部分、これからTPPがどういうふうになるかと状況も分かりませんが、農業そのものの在り方なり将来像というのが、逆に言うとなかなか掴みづらくなってきているという中で、本年度、第2期目のこういう施策が出てきたわけでありまして、私ども委員の中でもこういった部分をしっかりと地に足を付けて事業推進といいますか、発展するというような方向付けの中で審議をして、5年後によかったと少しでも農家の減少に歯止めが掛かるような形で進められればいいなと考えたところでもあります。委員の皆さんの御意見も頂きながら、簡単ではありますがまとめとさせていただきます、あと1項目「(6) 今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いし、まとめとさせていただきます。

【竹腰課長補佐】

(資料6により説明)

【渡邊部会長】

ただ今、(6)の今後のスケジュールについて、説明があったわけですが、併せて全体を通じて何か質問なりありましたらお願いいたします。

特にないようでありますので、委員の皆様には、熱心に御審議をいただきましたことに対しまして御礼を申し上げます。

それから、事務局においては、本日委員の皆様から提案された意見・要望事項につきましては、県の審議会に報告するとともに、今後の施策展開に十分反映されるようお願い申し上げます。

以上をもちまして、議長を退任させていただきます。大変どうも御協力ありがとうございました。

【東農政課長】

渡邊部会長並びに委員の皆様には、貴重な御意見・御提案をいただきまして誠にありがとうございます。

本日頂きました、御提案等につきましては、県の審議会に報告するとともに、今後の農業農村振興に十分生かされるよう取組みを進めてまいりたいと思います。

これにて閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。